

随意契約締結状況

令和3年4～6月分

	契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	契約締結の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	長時間心電用データレコーダ (ホルタ記録器 FM-970他)	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年4月30日	(株)キシヤ 長崎営業所 長崎市西山4-468-1	1,023,000 円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当するため。(会計規則施行細則第35条)	
2	電動止血器 (ATS4000タニケットシステム 一式)	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年6月1日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	1,324,400 円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当するため。(会計規則施行細則第35条)	契約金額が200万円をこえないため、契約書の作成を省略。
3	JMS輸液ポンプ(JM-OT808P)	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番16号	令和3年6月1日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	4,065,600 円	共同購入価格であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。(会計規則第36条4項)	